

第9回鳥羽市都市再生協議会 議事録

1. 日時 令和8年3月26日(木) 13時30分～14時15分

2. 場所 鳥羽市役所西庁舎 3階 中会議室

3. 出席者

浅野 聡 委員(会長)
矢野 次男 委員
江崎 貴久 委員
田中 舞子 委員(代理)
斎藤 陽二 委員
前田 康裕 委員
安野 武治 委員
齋藤 猛 委員
田畑 詩麻 委員
寺田 慎 委員
竹内 豪 委員(オブザーバー)

4. 事務局

建設課副参事

鳥羽 学

建設課まちづくり整備室

重見 昌利 副室長

西井 一孝 係員

日本工営都市空間株式会社 都市再生部都市交通課

高柳 澄人 係長

5. 開会

事務局 : 定刻となりましたので、第9回鳥羽市都市再生協議会を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます建設課の鳥羽と申します。よろしくお願いいたします。

前回の会議では、立地適正化計画の素案について、協議させていただきました。今回は、1月から2月にかけて実施しました、パブリックコメントの結果報告と関係機関協議にて出た意見を反映し、計画の最終案を報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

不足等はありませんでしょうか。

事務局 : 続きまして、本日の出席者数を報告させていただきます。

鳥羽市都市再生協議会設置要綱第6条第2項において、会議は、委員の半数以上の出席がなければならないと規定しております。

本日、委員総数12名のうち10名のご出席をいただいておりますことから、この会議が成立していることを報告させていただきます。

なお、三宅委員、村山委員につきましては、欠席と連絡を受けております。また、オブザーバーでありますUR都市機構の竹内様につきましても、出席をいただいておりますのでよろしくお願い致します。

それではお手元の会議次第に基づき、進めさせていただきますが、ここからの進行は浅野会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

会長 : 皆さんおはようございます。本日はお忙しいところ第9回鳥羽市都市再生協議会にご出席いただきましてどうもありがとうございます。年度末の大変お忙しいところ、本日は本協議会の最終回の予定をしています。今まで大変長い時間をかけて議論をしてきましたけれども、ようやく計画としてまとまりましたので、委員の皆様にも最終的な確認をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願い致します。それでは座らせていただいて進行させていただきます。

本日の会議の内容ですけれども、会議の次第に書いてある通り、パブリックコメントや関係機関との協議を終えて、最終的に修正された鳥羽市立地適正化計画の内容が報告されます。委員の皆様には、最終確認をしていただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、会議次第に従いまして、議題の(1)パブリックコメント及びその他修正の対応について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : (資料1 各種意見対応表、資料2 新旧対照表について説明)

会長 : ご説明ありがとうございました。ただいま説明がありましたパブリックコメントへの対応と修正箇所の確認ですけれども、委員の方からご質問、ご意見があればお願いしたいと思っておりますけど如何でしょうか。

A委員 : パブリックコメントの対応方針について、3点のところ全て「今後の検討の参考にする」との説明でありましたが、どのような機会の時に検討していただけるのでしょうか。この計画の改定の時なのか、それとも別の機会に検討することになるのでしょうか。

事務局 : ご意見ありがとうございます。パブリックコメントでいただいたご意見は、全てこの立地適正化計画に含まれる内容なのかと言えば、そうではない部分もありました。補助幹線道路や防火地域については、

立地適正化計画の上位計画に都市マスタープランがありますので、その改定時期に合わせて検討していくべきであると事務局としては考えております。

A委員 : 都市マスタープランは現在検討しているのでしょうか。

事務局 : 令和6年6月に改定されたところです。計画期間は10年であり、計画期間が終えるタイミングで見直すことになっています。

A委員 : 分かりました。

会長 : 伊勢神宮の式年遷宮が終わるあたりに都市計画マスタープランの改定時期が来るスケジュール感だと思います。特に都市計画区域に関しては、鳥羽市だけの問題ではなく全国的な課題であると思います。おそらく今後国土交通省では何らかの方針を出してくるのではないかと思います。人口減少のことは三重県だけの問題ではないと思いますが、安野委員如何でしょうか。

B委員 : はい。都市計画区域の指定の要件というものが法律に定められております。パブリックコメントのご意見にもありました人口規模や産業構造、中心市街地人口等の規定はあるのですが、県のマスタープラン改定においてもその基準と照らしながら検討するということになります。ただし、近年は大規模災害発生を想定した事前復興に関する議論もあり、人口が減ったからと言って安易に区域を縮小したり廃止したりするという事にはならないと考えています。東日本大震災から15年が経過しましたが防災対策や事前復興ということが改めて注目されてきています。都市計画区域であるからこそ、復興事業の適用ができる等の強みもございます。従来からの人口規模が縮小されたから都市計画区域を縮小・廃止するという事は、県としても慎重にならざるを得ないのかなと考えています。

会長 : おそらく都市計画区域の指定要件の緩和もあるのかもしれませんが。そうすれば安野委員が言われるように現在の区域を維持することができます。将来国の方でも議論がなされ、運用指針等の見直しを行うと思いますので、その時にこういった市民の方から出される意見がかなり参考になる可能性もあると思います。

はい。他の委員の方は如何でしょうか。

(意見なし)

事務局に確認ですが、大きな修正は前回までの協議会でも確認していますので、今回は基本的に大きな修正は無く、細かいところについての修正、誤字脱字等の修正がほとんどということによろしいですか。

事務局 : その通りです。

会長 : 計画の骨格については、前回までの協議会でほぼ固まっていて、細

かい表現修正などについて対応していただいたというのが今回の中心かと思えます。

では委員の皆様他にご意見やご質問は如何ですか。よろしいですか。
(意見なし)

それでは委員の皆様は修正を確認していただいたということで、どうもありがとうございます。

では続きまして、議題の(2)鳥羽市立地適正化計画(案)についてということで、事務局から何か説明はありますか。

事務局 : 特に説明はございません。本協議会の議題として再確認をお願いしたいのですが、お手元に配布した鳥羽市立地適正化計画をもって本協議会の最終案としてよろしいかご確認をお願いしたいと思います。

会長 : はい。それでは委員の皆様如何でしょうか。
(意見なし)

ただ今最終的な修正内容を確認いただきましたが、特に問題が無ければこれを正案として今後都市計画審議会に諮問していただくということでしょうか。

事務局 : 今後のスケジュールを説明させていただきます。来月の4月16日に親会である都市計画審議会に本案を諮問させていただきます。予定としましては5月に市長に答申をいただき、その後立地適正化計画は議決案件になっていますので6月議会に上程することになります。6月議会でお認めいただけたら、この立地適正化計画の効力が発生することになります。

会長 : はい。分かりました。それでは今説明していただいた通り、この都市再生協議会で最終確認していただいた上で、来月開催の鳥羽市都市計画審議会に諮問し、そのあと市議会で議決して正式に決定するということです。

以上のようなスケジュールになるということですが、委員の皆様よろしいでしょうか。特に問題はありますか。

(異議なし)

はい。それでは以上のスケジュールで、この鳥羽市立地適正化計画案を都市計画審議会に諮問していただくということでお願いできればと思います。

それでは、会議次第の3その他になりますが、委員の皆様から何か意見を言い忘れてしまったことはございませんか。

(意見無し)

よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

それでは最後に一言ご挨拶申し上げます。まずはこれまで本協議会を

合計 9 回開催ということで、大変長期間にわたりましてこの鳥羽市都市再生協議会にご出席いただきましてどうもありがとうございました。これまで作ってきた成長させる都市計画と今回はかなり性格が違っていたと思います。厳しい社会状況を見ながら今後鳥羽市をしっかりと存続させていかないとはいけませんので、どこに都市機能を集約させながら鳥羽市を存続させていくかということ考える第一歩の計画であると思っております。

まずこの第 1 号の立地適正化計画ができたことは、私はすごく喜ばしいことだと思っております。これも委員の皆様のご協力のお陰だと思っております。ただ、この計画内容はおそらく将来見直していかないとはいけない内容も沢山あると思っております。この委員会でも多くの委員の方から様々なご質問が出た通り、立地適正化計画では全体的に「誘導する」という表現が大変多い状態です。まだ国民の皆さんには強制はしない、強制的ではなくできるだけ「誘導する」の段階で、皆さんの協力を得て各地域の衰退を抑制するため、必要な機能をそれぞれの地域で残していただくように市民の皆様に協力していただくという位置づけになっています。

この「誘導」という言葉で良いかどうかは、おそらく 20 年後 30 年後に問われてくると思っております。例えば介護保険など過去の様々な法律を見ても、当初は現在ほど状況が厳しくなく、割と楽観的な料金やサービス内容を設定されていたと思っております。でも年度ごとに厳しさが増し、その現状に合うように法律も改正されてくるという状況になっています。おそらく立地適正化計画も、鳥羽市で市民の皆さんの協力が得られれば現状でも良いということにもなると思っておりますが、もし計画で書いている予想を上回るスピードで空き家が増えれば、当然また見直しをしていかないとはいけないという状況になると思っております。

今回第 1 号の立地適正化計画ができましたので、これを上手く活用しながら、市民の皆さんには鳥羽市を持続していくために協力していただき、まちの機能を持続させていく方向にしていいただければと思います。委員の皆様にも引き続きご協力いただけたらと思います。

特に鳥羽市の計画は、私自身は太平洋側で津波が来る自治体にとっては凄く参考になるのではないかと考えています。三重県の安野委員もよくお分かりだと思いますが、津波対策に関して鳥羽市さんは今回頑張って一通りやるべきことをきちんと書いてくれたと思います。今後、南海トラフ地震が来ないに越したことはないのですが、将来の災害に備えて、準備はできたかなというふうに思います。あとはここに書いてある通り、順調に徐々にいろいろな機能が必要なところに移っ

ていって、20年30年という時間をかけながら、いい形に再編できたらありがたいと思います。本当に難しい計画であったと思いますが、委員の皆様には、本当にご協力いただきまして感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、事務局から何かあればお願いします。

事務局 : 浅野会長、委員の皆様、2年間、第9回ということで長期に渡るご議論をいただきありがとうございました。これを市民の方にもしっかりと周知しながら取り組んでいきたいと思っています。今後も様々な場面で、市政にご協力いただければと思います。皆様本当にありがとうございました。

会長 : ありがとうございました。それでは、以上をもちまして第9回鳥羽市都市再生協議会を閉会させていただきます。

長期間どうもありがとうございました。

以 上